

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 6 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する
令和 5 年度院内感染対策講習会の周知について（依頼）

院内感染対策の推進につきましては、日頃から御支援と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度院内感染対策講習会の実施については、「令和 5 年度院内感染対策講習会について（依頼）」（令和 5 年 8 月 25 日付け医政発 0825 第 16 号厚生労働省医政局長通知）により、各都道府県知事宛てに各医療機関への周知を依頼したところです。

今年度の本講習会につきましても、「疑義解釈資料の送付について（その 23）」（令和 4 年 8 月 24 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）に基づき、「講習会②」が感染対策向上加算 2 及び感染対策向上加算 3 の施設基準において求める研修に該当する取扱いとなることをお知らせいたします。

本講習会の「講習会②」については、下記の URL（※）において、令和 5 年 9 月 11 日から令和 5 年 10 月 15 日まで受講を希望される医療機関の従事者からの申込みを受け付けております。

貴部（局）におかれましては、本事務連絡の内容を御了知いただくとともに、管下の医療機関へ改めて周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件については、保険局医療課に協議済みであることを申し添えます。

（※）令和 5 年度院内感染対策講習会の「講習会②」の受講申込 URL

<https://innaikansen.share-wis.com/signup/2911>

（参考資料 1）

- ・「令和 5 年度院内感染対策講習会について（依頼）」（令和 5 年 8 月 25 日付け医政発 0825 第 16 号厚生労働省医政局長通知）

（参考資料 2）

- ・「疑義解釈資料の送付について（その 23）」（令和 4 年 8 月 24 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課

電話：03-5253-1111（内線 4480）

E-mail：innai-kansen@mhlw.go.jp